

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	妊婦一般健診事業		部課コード	1404	予算事業科目	010402030230	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	岡林敏行		個別事務	全部	010402030230	-		
	担当部署	健康づくり課	所属長名(1次評価者)	江里口護			-				
	電話番号	088-823-9436	E-mail	kc-140400@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	02 いきいきと輝き安心して暮らせる都市	政策基本方針	地域に暮らす人々が、年齢の違いや障害の有無に関わらず、人生のあらゆる舞台上、健康で文化的な生活を享受できる環境づくりを推進します。						
款	04 衛生費	政策	04 健やかに暮らせる環境づくり								
項	02 保健所費	施策	01 健康づくり支援								
目	03 健康づくり推進費	区分	02 母子の健康づくり								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	母子保健法第13条、国通知「児第934号厚生省児童家庭局（H8年11月20日）」等	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県妊婦健康診査支援事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市妊婦・乳幼児健康診査実施要綱、県外医療機関における妊婦及び乳児一般健康診査費助成金支給要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊婦		
意図	どのような状態にしていくのか	妊婦の保健管理の向上、妊娠中の異常を早期発見し、適切な指導、処置を行う。健診にかかる経済的負担の軽減を図る。		
手段	事業実施体制等	平成9年度から公費助成回数2回で実施。平成20年度から5回に、さらに平成21年2月から14回にと拡充してきた。健診は、県と県医師会が妊婦一般健診委託契約を締結（高知市は他市町村とともに県に委任）。	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	県が県医師会等と委託契約を結び、妊婦が、母子手帳と同時配布する妊婦健康診査受診表綴りの受診票を使うことで、妊娠中に14回、県内の医療機関で公費で健診受診ができるようにする。支払い業務は国保連合会に委託して処理、2ヵ月後に健診結果が届くようにする。里帰り等で県外（国内）の医療機関で受診した場合は、申請により償還払いを実施。（平成21年2月～）		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	医療機関数	受診しやすい環境を整える。	
	B	受診者数	より多くの妊婦が受診し、妊婦の保健管理の向上を図る。	
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	医療機関数	目標				H20年12月から助産所開始。 H21年2月から県外医療機関受診者への償還払い開始	
		実績						
	B	受診者数	目標					
		実績	5,728	15,566	31,699			
C		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	35,449	64,546	225,699	240,543	22年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)			53,563		57,135
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	35,449	64,546	172,136		183,408
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	2,250	6,000	6,000		
		正規職員 (千円)	1,500	2,250	6,000	6,000		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.30	0.80	0.80		
		正規職員 (人)	0.20	0.30	0.80	0.80		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	36,949	66,796	231,699	246,543			
	市民1人当たりコスト (円)	108	196	682		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の満足度：妊婦健診にかかる費用の負担が軽くなって、経済的に助かる。  
課題：未受診者への支援のあり方を検討する必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 年 月 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	母体管理と胎児の健全育成にとって、本事業は非常に有効であると考えられる。ただ、とびこみ出産や受診中断等すべての妊婦の健診受診に結びついていないことが課題である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0 同上	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0 効率性は図られている。	
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0 県外受診者への償還払いや回数制限はあるものの助産施設を利用可能とするなど、公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項